

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 政 務 局
書 政 務 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○北海道税条例施行規則の一部を改正する規則…………… (税務課) 1

規 則

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月31日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第53号

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

第38条第1項中「第48条第1項」を「第739条の5第1項」に改め、同条第4項中「第48条第3項」を「第739条の5第3項」に改める。

附則第27項及び第28項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

別記第6号様式の6その1を次のように改める。

その1 一般用

※税証第 号

納税証明書交付請求書

北海道収入証紙
貼付欄

年 月 日

北海道知事（ 総合振興局長、 振興局長、札幌道税事務所長） 様

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。
住所

住所（所在地）

フリガナ

氏名

氏名又は法人名及び代表者氏名

連絡先（電話番号）

連絡先（電話番号）

代理人の方が請求される場合は、
委任状（原本）が必要です。

法人番号

次のとおり、納税証明書の交付を請求します。

証明書の 使用目的	<input type="checkbox"/> 資格審査請求	<input type="checkbox"/> 指定申請	<input type="checkbox"/> 資金借入申請	<input type="checkbox"/> 建設業許可申請
	<input type="checkbox"/> 建設業決算報告	<input type="checkbox"/> 指名願	<input type="checkbox"/> 譲渡（自動車）	<input type="checkbox"/> 抹消（自動車）
	<input type="checkbox"/> 資格審査請求（道税に滞納がない証明）	<input type="checkbox"/> 酒類販売		
	<input type="checkbox"/> 公益法人事業報告	<input type="checkbox"/> その他（ ）		

証明事項	税 目	年 度 及 び 区 分			証明書の 請求枚数
<input type="checkbox"/> 納付（納入） すべき額、 納付（納入） 済額及び未納額	<input type="checkbox"/> 法人道民税	・ ・ から ・ ・ まで	・ ・ から ・ ・ まで	・ ・ から ・ ・ まで	枚
	<input type="checkbox"/> 法人事業税及び 特別法人事業税	・ ・ から ・ ・ まで	・ ・ から ・ ・ まで	・ ・ から ・ ・ まで	
	<input type="checkbox"/> 個人事業税	年所得分	年所得分	年所得分	
	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/> 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）について滞納がないこと。 【資格審査請求】					
<input type="checkbox"/> 過去2年以内に滞納処分を受けたことがないこと、道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）について滞納がないこと。【酒類等の販売業（製造）免許申請】					
<input type="checkbox"/> 過去3年以内に滞納処分を受けたことがないこと。【公益法人事業報告等提出】					
<input type="checkbox"/> その他					
摘 要					

注意 1 「証明書の使用目的」欄、「証明事項」欄及び「税目」欄は、該当のにレを記入してください。

2 ※の箇所は、記入しないでください。

別記第6号様式の6その2注意2の事項中「委任状を」を「委任状（原本）を」に改め、同様式その3注意2の事項中「本人の住所（所在地）及び氏名（名称）と併せて」を削り、

「委任状」の次に「(原本)」を加える。

別記第43号様式及び第44号様式を次のように改める。

別記第43号様式 (第35条関係)

税目	事務所	年度	月	市町村	表区分
1 2	3 5	6 7	8 9	10 12	13

年度 道民税 (個人) 課税総額報告書

(報告期限 6月30日)

区	分	行区分 14	市町村民税			行区分 14	道民税			行区分 14	森林環境税 17	市町村民税、道民税 及び森林環境税合計 53 64
			均等割 17	所得割 29	計 41 52		均等割 17	所得割 29	計 41 52			
調 定	分離課税以外 のもの	普通徴収分 ①	010	円	円	円	011	円	円	円	012	円
	徴収分	特別 当該年度分 ②	020	/	/	/	021	/	/	/	022	/
		翌年度分 ③	030	/	/	/	031	/	/	/	032	/
	分離課税のもの	譲渡所得分 ④	040	/	/	/	041	/	/	/	042	/
		退職所得分 ⑤	050	/	/	/	051	/	/	/	052	/
	合計 ① + ② + ③ + ④ + ⑤ ⑥	060	/	/	/	061	/	/	/	062	/	/

概算 按分 率 の 算 定	区	分	行区分 14	市町村民 税 17	道民税 29	森 林 環 境 税 41	合 計 53 64	按分率 道民税 $\frac{B}{D}$ 0.	納 税 義 務 者 数	区 分	行区分 14	当 該 年 度 分 17	当 該 年 度 前 年 度 分 29	計 41	左のう ち特別 徴収分 53 64
率 の 算 定	普 通 徴 収 分 ⑦		070	円	円	円	円	$\frac{B}{D}$	納 税 者 数	均等割額のみ のもの	071	人	人	人	人
			080					0.		所得割額のみ のもの	081				
	特別 徴収 分	当該年度調定分 ⑧	090					$\frac{C}{D}$	納 税 者 数	均等割額及び所得割 額を納めるもの	合 計	101			
		前年度において当該年 度分として調定した分 ⑨	100					0.							
	分離課税による譲渡所得分 ⑩	110				/		$\frac{B}{A+B}$	上 記 の 課 税 の 分 税 の 額	譲渡所得に 係るもの	111				
合計 ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ ⑪	120	A	B	C	D	0.	$\frac{A+B}{A+B}$	上 記 の 課 税 の 分 税 の 額	退職所得に 係るもの	121					

特別 徴収	区 分	行区分 14	特別徴収分の課税総額				総 額 に 対 する 割 合 道民税 ① $\frac{F}{H}$	行区分	当 該 年 度 分				行区分	翌 年 度 分			
			市町村民 税 17	道民税 29	森 林 環 境 税 41	合 計 53 64			合 計	道民税 (K×I)	森 林 環 境 税 (K×J)	市町村民 税 (K-L-M)		合 計 (H-K)	道民税 (F-L)	森 林 環 境 税 (G-M)	市町村民 税 (E-N)
			円	円	円	円											

分の計算	均等割	130					0.	14	17	29	41	53	64	14	17	29	41	53	64	
	所得割	140					森林環境税①		Ⓚ	円	Ⓛ	円	Ⓜ	円	Ⓝ	円				
	計	150	ⓔ	ⓕ	ⓖ	ⓗ	0.	160						170						

上記のとおり報告します。
年 月 日

北海道 総合振興局長 (振興局長、札幌道税事務所長) 様
市 町 村 長

- 備考 1 調定欄の特別徴収分は、特別徴収分の計算欄において特別徴収分の課税総額⑩（当該年度分及び翌年度に調定されるものの合計額をいいます。）の市町村民税、道民税及び森林環境税の額を算出し、その総額に対する道民税の割合①及び森林環境税の割合②を求め、その割合を当該年度分の合計額に乗じて当該年度分の道民税及び森林環境税の額を、当該合計額から当該道民税及び森林環境税の額を差し引いて当該年度分の市町村民税の額を算出し、当該課税総額の合計額又は道民税の額、森林環境税の額若しくは市町村民税の額から当該年度分の合計額又は道民税の額、森林環境税の額若しくは市町村民税の額をそれぞれ差し引いて、翌年度分のそれぞれの額を算出の上、記載します。
- 2 按分率は、小数点以下3位まで算出し、4位以下は切り捨てます。
- 3 特別徴収分の計算について、総額に対する道民税及び森林環境税の割合は、次の表の区分により算出します。

特別徴収分の市町村民税、道民税及び森林環境税の課税総額	小	数	点	以	下
100万円以下のもの		6		位	
100万円を超え1,000万円以下のもの		7		位	
1,000万円を超え1億円以下のもの		8		位	
1億円を超え10億円以下のもの		9		位	
10億円を超え100億円以下のもの		10		位	
100億円を超えるもの		11		位	

別記第44号様式（第35条関係）

税 目	事務所	年 度	月	市 町 村	表 区 分					
1	2	3	5	6	7	8	9	10	12	13

年度 道民税（個人）課税総額変更報告書

（報告期限 4月30日）

区 分	行区 分 14	市 町 村 民 税			行区 分 14	道 民 税			行区 分 14	森林環境税	市 町 村 民 税、道 民 税 及 び 森 林 環 境 税 合 計
		均 等 割	所 得 割	計		均 等 割	所 得 割	計			
分離課 普 通 徴 収 分 ①	010	円	円	円	011	円	円	円	012	円	円

調 定	税以外 のもの	特別 徴収分	当該年度分②	020	/	/		021	/	/		022	/	/	
			翌年度分③	030	/	/		031	/	/		032	/	/	
	分離課 税のもの	譲 渡 所 得 分	④	040	/	/		041	/	/		042	/	/	
		退 職 所 得 分	⑤	050	/	/		051	/	/		052	/	/	
	合 計	① + ② + ③ + ④ + ⑤	⑥	060	/	/		061	/	/		062	/	/	

清 算 按 分 率 の 算 定	区 分				行区 分	市町村 民 税	道 民 税	森 林 環 境 税	合 計	清 算 按 分 率	納 税 義 務 者 数	区 分				行区 分	当 該 年 度 分	当 該 年 前 年 度 分	計	左 の う ち 特 別 徴 収 分
	普 通 徴 収 分 ⑦				14	17	29	41	53 64	道 民 税 $\frac{B}{D}$		0.	均 等 割 額 の み の も の	14	17	29	41	53 64		
	特 別 徴 収 分									森 林 環 境 税 $\frac{C}{D}$		0.	所 得 割 額 の み の も の							
	当 該 年 度 調 定 分 ⑧				090					道 民 税 (旧) $\frac{B}{A+B}$		0.	均 等 割 額 及 び 所 得 割 額 を 納 め る も の	091						
	前 年 度 に お い て 当 該 年 度 分 と し て 調 定 し た 分 ⑨				100								合 計	101						
	分 離 課 税 分												上 記 の 課 税 の 分 税 の	譲 渡 所 得 に 係 る も の	111					
退 職 所 得 分 ⑩				110							退 職 所 得 に 係 る も の	121								
退 職 所 得 分 ⑪				120																
合 計 ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪				⑫	130	A	B	C	D											

特 別 徴 収 分 の 計 算	区 分	行 区 分	特 別 徴 収 分 の 課 税 総 額				総 額 に 対 する 割 合	行 区 分	当 該 年 度 分				行 区 分	翌 年 度 分			
			市 町 村 民 税	道 民 税	森 林 環 境 税	合 計	道 民 税 ① $\frac{F}{H}$		合 計	道 民 税	森 林 環 境 税	市 町 村 民 税		合 計	道 民 税	森 林 環 境 税	市 町 村 民 税
	14	17	29	41	53 64	0. $\frac{F}{H}$	14	17	29	41	53 64	14	17	29	41	53 64	
課 税 額	140	E 円	F 円	G 円	H 円	森 林 環 境 税 ① $\frac{G}{H}$	150	K 円	L 円	M 円	N 円	160	円	円	円	円	

上記のとおり報告します。
年 月 日

北海道 総合振興局長 (振興局長、札幌道税事務所長) 様
市 町 村 長

備考 1 調定欄の特別徴収分は、特別徴収分の計算欄において特別徴収分の課税総額H（当該年度分及び翌年度に調定されるものの合計額をいいます。）の市町村民税、道民税及び森林環境税の額を算出し、その総額に対する道民税の割合①及び森林環境税の割合①を求め、その割合を当該年度分の合計額に乗じて当該年度分の道民税及び森林環境税の額を、当該合計額から当該道民税及び森林環境税の額を差し引いて当該年度分の市町村民税の額を算出し、当該課税総額の合計額又は道民税の額、森林環境税の額若しくは市町村民税の額から当該年度分の合計額又は道民税の額、森林環境税の額若しくは市町村民税の額をそれぞれ差し引いて、翌年度分のそれぞれの額を算出の上、記載します。

2 清算按分率及び特別徴収分の計算に係る総額に対する割合は、次の表の区分により算出します。

市町村民税、道民税及び森林環境税の課税総額	小	数	点	以	下
100万円以下のもの		6			位
100万円を超え1,000万円以下のもの		7			位
1,000万円を超え1億円以下のもの		8			位
1億円を超え10億円以下のもの		9			位
10億円を超え100億円以下のもの		10			位
100億円を超えるもの		11			位

別記第45号様式中「報告期限翌月」を「報告期限 翌月」に、

「 本月分の個人の道民税及び市町村民税に係る徴収金の納付納入合計額	を 」	「 本月分の個人の道民税に係る徴収金で道の指定金融機関等に払い込むべき金額
--------------------------------------	--------	--

「 本月分の個人の道民税、市町村民税及び	」	「 本月分の個人の道民税又は森林環境税に
-------------------------	---	-------------------------

「 森林環境税に係る徴収金の納付納入合計額	」	「 係る徴収金で道の指定金融機関等に払い込むべき金額	に改め、
--------------------------	---	-------------------------------	------

同様式末尾欄外備考1の事項中「道民税」の次に「又は森林環境税」を加え、同備考に次の1事項を加える。

3 個人の道民税と森林環境税は別業とし、森林環境税の場合は、調定額欄の記入は不要です。

別記第46号様式（付表を除く。）の末尾欄外の備考以外の部分を次のように改める。

別記第46号様式（第35条関係）

税 目	事務所	年 度	月	市町村	表区分
1	2	3	5	6	7
				8	9
				10	12
					13

年度 道民税（個人）滞納状況報告書

（報告期限 6月30日）

区 分	行区分 14	3月31日現在調定額 ㉑		5月31日までの異動額 ㉒		行区分 14	差引調定額 ㉓		清算按分率による	
		17 件 数	29 税 額	41 件 数	53 税 額 64		17 件 数	29 税 額	41 税 額	53 税 額 64
		円		円			円		円	
現年課税分 清算按分率 道民税 0. 森林環境税 0. 滞納繰越分	市町村民税	010				011				
	道 民 税	020				021				
	森林環境税	030				031				
	小 計	040	件	件		041	件			
市町村民税	050				051					

清算按分率												
道民税 0.	②	道 民 税	060				061					
		森林環境税	070				071					
森林環境税 0.		小 計	080				081					
合 計	③	市町村民税	090				091					
		道 民 税	100				101					
		森林環境税	110				111					
		小 計	120				121					
区 分	行区分	14	当該年度分として市町村 に納付納入のあった額 ⑤		当該年度中に処理未済と なった過誤納金 ⑥		行区分	不納欠損額 ⑦		差引滞納額 件数③-⑤-⑦ ⑧ 税額④-⑤+⑥-⑦		
			17 件 数	29 税 額	41 件 数	53 税 額 64		14	17 件 数	29 税 額	41 件 数	53 税 額 64
現年課税分 清算按分率		市町村民税	012	円		円	013	円			円	
道民税 0.	①	道 民 税	022				023					
		森林環境税	032				033					
森林環境税 0.		小 計	042	件		件	043	件			件	
滞納繰越分 清算按分率	②	市町村民税	052				053					
		道 民 税	062				063					
		森林環境税	072				073					
		小 計	082				083					
		市町村民税	092				093					
		道 民 税	102				103					

合 計	③	森林環境税	112				113			
		小 計	122				123			

不 納 欠 損 額 内 訳 ①

区 分	地方税法第15条の7（滞納処分の停止）に係る分								地方税法第18条（消滅時効）によるもの	
	行区分 14	第4項（停止期間満了）によるもの		法第18条（消滅時効）の優先したもの		行区分 14	第5項（直ちに納税義務の消滅）によるもの		41 件 数	53 税 額 64
		17 件 数	29 税 額	41 件 数	53 税 額 64		17 件 数	29 税 額		
第1項第1号該当	130	件	円	件	円	131	件	円		
第1項第2号該当	140					141				
第1項第3号該当	150					151				
計	160					161			件	円

道 民 税 清 算 払 込 み

区 分	行区分 14	17	払い込むべき額 ㊦'	29	指定金融機関への払込済額 ㊦	41	清算により翌年度で払い込むべき額 ㊦'-㊦ ㊦	52
現 年 課 税 分	170		円			円		円
滞 納 繰 越 分	180							
小 計	190							
前年度清算分の本年度払込みの額	200							
合 計	210							

上記のとおり報告します。
年 月 日

北海道 総合振興局長（ 振興局長、札幌道税事務所長） 様

市 町 長
村

別記第46号様式末尾欄外備考2の事項中「道民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

別記第46号様式の2中「道 民 税」を削る。

別記第47号様式中

地方税法第48条に基づく滞納処分状況通知書

市町村名	年度別	年度分	滞納処分 執行期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間	按分率	0.	E	道民税相当額	$(A \times E) + (B \times E) + D$	円
									市町村民税 相当額	$(A + B + C) - \{(A \times E) + (B \times E)\}$	円

を

滞納処分状況通知書

市町村名	年度別	年度分	滞納処分 執行期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間	按分率	0.	E	道民税相当額	$(A \times E) + (B \times E) + D$	円
									森林環境税相当額	$(A \times F) + (B \times F)$	円
							0.	F	市町村民税相当額	$(A + B + C) - \{(A \times E) + (B \times E) + (A \times F) + (B \times F)\}$	円

に、

現金領収

現金領収等収入

道民税
市町村
民 税

を

税 額

に改め、

「通知します。」の次に「(根拠法令-)」を加える。

別記第48号様式(表)を次のように改める。

別記第48号様式(第39条関係)

(表)

年度道民税(個人)徴収取扱費計算書

報告期限(6月、9月、12月、3月の各月の10日)(月~月分)(市町村名)

区 分	基礎となる数(額)	乗ずる額(率)	算出金額
前年度3月賦課決定分 ①	人	円	円
納税義務者数			
当該年度分			
既報告分			
新規報告分 ②			
前回までの報告分 ③			
今回取消分 ④			△

じて 得た 額	過年度賦課	本則分	⑥		△
	決定取消分	特例分	⑦		△
	小計(①+②+④+⑤+⑥+⑦)		⑧		
令和6年 度以降の 調定に係 る分	過誤納金相当額	⑨		按分率	
	還付加算金相当額	⑩		0.	
	報奨金相当額	⑪			
令和5年 度以前の 調定に係 る分	過誤納金相当額	⑫		按分率	
	還付加算金相当額	⑬		0.	
	報奨金相当額	⑭			
配当割・株式等譲渡所得割に係る 控除不足金額相当額		⑮			

合計(⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮) ⑯			
前回以前の計算書の錯誤額等 ⑰			
徴収取扱費算定額(⑯+⑰) ⑱			
次回交付時期における調整額 ⑲			
上記のとおり計算し、送付します。 年 月 日 <div style="text-align: center;">市 町 長 村</div> 北海道知事 様			

別記第48号様式(裏)備考8の事項中「⑪」の次に「並びに「過誤納金相当額⑫」、「還付加算金相当額⑬」及び「報奨金相当額⑭」を加え、「払込按分率」を「按分率」に改め、同備考9の事項中「⑫」を「⑮」に改め、同備考10の事項中「⑭」を「⑰」に、「⑯」を「⑲」に改め、同備考11の事項中「⑬+⑭」を「⑯+⑰」に、「⑮」を「⑱」に、「⑰」を「⑲」に改める。

附 則

- この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別記第44号様式から別記第46号様式の2まで及び別記第48号様式の改正規定は、令和6年7月1日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道税条例施行規則別記第6号様式の6の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道税条例施行規則別記第6号様式の6の規定にかかわらず、当分の間、使用することを妨げない。